

平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-2-2)

施策名	豊かな心の育成
施策の概要	<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子供たちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。</p> <p>また、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につなげる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図る。</p>

達成目標 1	学習指導要領を踏まえた道徳教育及びキャリア教育を推進することにより、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、社会的・職業的自立に向け必要となる能力・態度など児童生徒の豊かな心を育む。							
達成目標 1 の設定根拠	子供たちの豊かな情操や道徳心、自主及び自律の精神、社会的・職業的自立に向け必要となる能力・態度などを養う必要性から、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ設定。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
①学校のきまりを守っている児童生徒の割合	—	小 90.6%	小 90.5%	小 91.1%	小 91.5%	小 92.6%	対前回調査値増	/
		中 92.4%	中 92.9%	中 94.3%	中 94.5%	中 95.1%		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。						
指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「学校のきまり・規則を守っていますか」の質問項目に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
②自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	—	小 75.8%	小 76.2%	小 76.3%	小 76.4%	小 77.9%	対前回調査値増	/
		中 66.6%	中 67.3%	中 68.1%	中 69.3%	中 70.7%		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。						
指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「自分には、よいところがあると思いますか」の質問項目に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数							

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
③自分の進路選択について考えている高校生の割合	—	81.5%	—	81.1%	—	81.5%	対前回調査値増	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。						
	指標の根拠	分母：全国高等学校PTA連合会より抽出依頼した高校2年生(約2,000人) 分子：上記のうち、「自分の進路選択について考えているか」の質問項目に「かなり考えている」「ある程度考えている」と回答した者の数						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①～②：「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」、 測定指標③：「第8回 高校生と保護者の進路に関する意識調査報告書 2017」								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号					
道徳教育の抜本的改善・充実 (平成26年度)	677 (520)	402	0069					
将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 (平成26年度)	32 (20)	27	0070					
我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 (平成27年度)	11 (8)	11	0071					
平成29年度事前分析表からの変更点	「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、達成目標、達成目標の設定根拠及び測定指標③を変更した。							

達成目標2	児童生徒の豊かな人間性や社会性、感性や情操、人権尊重の意識を育むため、小学校における一週間程度の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身に付ける教育等が充実される。							
達成目標2の設定根拠	子供たちの生命や自然を大切にすることを思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要性から、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平成12年施行)、「人権教育・啓発に関する基本計画」等を踏まえ設定。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
①いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	—	小 95.9%	小 96.3%	小 96.2%	小 96.5%	小 96.0%	対前年比維持又は増	
		中 93.3%	中 93.3%	中 93.6%	中 93.5%	中 92.7%		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。						
指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数							

		分子：上記のうち、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度		
②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	—	小 87.8% 中 73.5%	小 86.7% 中 71.5%	小 86.5% 中 71.8%	小 85.3% 中 71.1%	小 85.9% 中 70.6%	対前年比 維持又は 増		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の 設定根拠	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。							
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「将来の夢や目標を持っていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度		
③人が困っているときは進んで助けている児童生徒の割合	—	—	—	—	小 84.6% 中 83.8%	小 85.3% 中 84.4%	対前年比 維持又は 増		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の 設定根拠	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。							
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・中等教育学校及び特別支援学校における全国学力・学習状況調査の当日実施者数 分子：上記のうち、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の質問項目に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した者の数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度		
④人権教育に関する施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県の割合	—	89.4%	94%	94%	96%	96%	対前年比 維持又は 増		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の 設定根拠	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、全国的に児童生徒の自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上を図る必要があるため。							
	指標の根拠	分母：47都道府県 分子：47都道府県のうち、人権教育に関する施策の推進方針や推進計画を策定している都道府県の数							
施策・指標に関するグラフ・図等									
測定指標①～③：「平成29年度全国学力・学習状況調査報告書」 測定指標④：各都道府県・指定都市教育委員会における人権教育に関する取組の把握									
達成手段 (事業)									

名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
補習等のための指導員等派遣事業 (平成 25 年度) (再掲)	4,586 (4,559)	4,776	0054
人権教育開発事業 (平成 9 年度)	55 (50)	55	0067
平成 29 年度事前分析 表からの変更点	測定指標③を追加した。		

達成目標 3	いじめや暴力行為、不登校などの児童生徒の問題行動等に対し、学校、教育委員会等において適切な生徒指導が行われる体制が構築される。 【経済・財政アクション・プログラム (以下、AP) に挙げられた取組に関連する達成目標】								
達成目標 3 の 設定根拠	子供たちの生命や自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てる必要性から、いじめ防止対策推進法やいじめの防止等のための基本的な方針、「第 3 期教育振興基本計画」(平成 30 年 6 月閣議決定) 等を踏まえ設定。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
①いじめの問題に 関して、校内研修等 を実施したりして いるものの割合	70.3%	70.3%	71.3%	95.7%	76.0%	調査中	90.0%		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の 設定根拠	「第 3 期教育振興基本計画」(平成 30 年 6 月閣議決定) 等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況の改善を図る必要がある。							
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校数 分子：上記のうち、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組について「いじめの問題に関する校内研修を実施した。」に計上した学校数 (27 年度は「いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり校内研修を実施したりした。」に計上した学校数)							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
②学校におけるいじ めの問題に対する 日常の取組のうち、 地域の関係機 関と連携協力の 対応を図った学校 の割合	19.2%	19.2%	22.9%	27.4%	28.8%	調査中	対前回調 査値増		
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の 設定根拠	「第 3 期教育振興基本計画」(平成 30 年 6 月閣議決定) 等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況を改善していく必要がある。							
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校のうち、いじめを認知した学校数 分子：上記のうちで、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、いじめの問題に対し、地域の関係機関と連携協力の対応を図ったと回答した学校数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
③不登校児童生徒数	71.1%	71.1%	71.8%	73.1%	75.0%	調査中	80.0%		

に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況の改善を図る必要がある。						
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校における不登校児童生徒数 分子：上記のうち、相談・指導等を受けていない人数を減じた数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	25年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
④いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	88.1%	88.1%	88.7%	88.7%	90.5%	調査中	70%	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対し、学習機会を確保するためには、継続的にいじめ、不登校等の状況の改善を図る必要がある。また、平成28年度調査において、いじめの解消について定義を明確化したため、目標値を新たに設定。						
	指標の根拠	分母：国公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数 分子：上記のうち、現在の状況を「解消しているもの」に計上した件数						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①～④：「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号					
生徒指導・進路指導研究センター	49 (47)	37	0072					
スクールカウンセラー等活用事業(いじめ対策・不登校支援等総合推進事業) (平成13年度) 【AP関連項目：文教・科学技術分野①】	4,559 (6,086の内数)	4,569	0068					
スクールソーシャルワーカー活用事業(いじめ対策・不登校支援等総合推進事業) (平成21年度) 【AP関連項目：文教・科学技術分野①】	1,258 (6,086の内数)	1,484	0068					
いじめ対策・不登校支援等推進事業(いじめ対策・不登校支援等総合推進事業) (平成25年度)	179 (6,086の内数)	190	0068					
生徒指導等に関する調査研究 (平成22年度)	4 (4)	3	0066					
平成29年度事前分析表からの変更点	測定指標③の目標値を80.0%に変更した。							

達成目標 4	東日本大震災により被災した幼児児童生徒等に対する心のケアの必要性に即した適切な対応が行われる。							
達成目標 4 の 設定根拠	被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、心のケアの充実など、中長期的に切れ目のない支援を行うため、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ設定。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	21年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
①東日本大震災で被災した県(岩手県、宮城県、福島県)の小中学校における在籍児童生徒数1,000人当たりの不登校児童生徒数	10.4人	11.3人	12.3人	13.2人	14.4人	調査中	10.4人	
	年度ごとの目標値	10.4人	10.4人	10.4人	10.4人	10.4人		
	目標値の設定根拠	東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	21年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度	
②東日本大震災で被災した県(岩手県、宮城県、福島県)の高等学校における在籍生徒数1,000人当たりの不登校生徒数	14.8人	16.7人	14.6人	16.0人	15.5人	調査中	14.8人	
	年度ごとの目標値	14.8人	14.8人	14.8人	14.8人	14.8人		
	目標値の設定根拠	東日本大震災で被災し、様々な困難や課題を抱える者に対し、学習機会を確保するために、継続的に不登校児童生徒数の状況を改善していく必要があるため。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
③義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員加配(養護教諭を含む)について、各都道府県の要望に対する措置率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%		
	目標値の設定根拠	「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、学習支援の充実など、中長期的に切れ目のない支援を確実に実施する必要があるため、100%に設定。						
	指標の根拠	分母：上記加配について、各都道府県からの要望人数 分子：各都道府県からの要望に対し、措置した人数						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①、②：「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 測定指標③：「東日本大震災への対応のための教職員加配の要望に対する措置率」								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号					
緊急スクールカウンセラー等活用事業 (平成23年度)	2,701 (2,698)	2,450	復 0041 (復興庁)					
義務教育費国庫負担金に必要な経費 (平成24年度)	2,108 (2,108)	1,883	復 0044 (復興庁)					

平成 29 年度事前分析 表からの変更点	—
-------------------------	---

		施策の予算額・執行額			
		(※政策評価調書に記載する予算額)			
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る 予算 下段：複数施策に係る 予算	当初予算	7,287,008 ほか復興庁一括 計上分 2,700,865	6,892,611 ほか復興庁一括 計上分 2,700,865	6,857,859 ほか復興庁一括 計上分 2,450,227	7,997,356 ほか復興庁一括 計上分 2,391,982
		<1,552,121> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,583,754> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,518,504> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,833,663> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	0 ほか復興庁一括 計上分 0	200,220 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分 0	△ 200,220 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合 計	7,287,008 ほか復興庁一括 計上分 2,700,865	6,892,611 ほか復興庁一括 計上分 2,700,865		
		<1,552,121> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,583,754> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 【千円】	6,817,057 ほか復興庁一括 計上分 2,654,913	6,687,357 ほか復興庁一括 計上分 2,698,332		
		<1,270,017> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,357,494> ほか復興庁一括 計上分<0>		

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
(達成目標 1) ・「全国学力・学習状況調査報告書」(作成：文部科学省)(公表時期：毎年度夏～秋頃)(対象期間：平成 25～29 年度) (所在：国立教育政策研究所ホームページ (URL： http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html)) ・「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(一般社団法人全国高等学校 P T A 連合会 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ合同調査)(公表時期：隔年度冬頃)(対象期間)(対象期間：平成 25～29 年度)(所在：リクルート進学総研ホームページ (URL： http://souken.shingakunet.com/research/2010/07/post-7a54.html))
(達成目標 2) ・「全国学力・学習状況調査報告書」(作成：文部科学省)(公表時期：毎年度夏～秋頃)(対象期間：平成 25～29 年度) (所在：国立教育政策研究所ホームページ (URL： http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html)) ・各都道府県・指定都市教育委員会における人権教育に関する取組の把握(作成：文部科学省)(作成時期：毎年秋頃)(対象期間：平成 25～29 年度)

(達成目標 3)

- ・「平成 28 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(作成：文部科学省)
(作成又は公表時期：毎年夏～秋頃)(対象期間：平成 25～28 年度)(所在：文部科学省ホームページ (URL：http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/02/1401595.htm))

(達成目標 4)

- ・「平成 28 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(作成：文部科学省)
(作成又は公表時期：毎年夏～秋頃)(対象期間：平成 25～28 年度)(所在：文部科学省ホームページ (URL：http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/02/1401595.htm))
- ・「東日本大震災への対応のための教職員加配の要望に対する措置率」(文部科学省財務課調べ)

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分
第 3 期教育振興基本計画	平成 30 年 6 月 15 日閣議決定	第 2 部 今後 5 年間の教育政策の目標と施策群 1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する 目標 (2) 豊かな心の育成 目標 (5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する 目標 (1 4) 家庭の経済状況や地理的条件への対応 目標 (1 5) 多様なニーズに対応した教育機会の提供
人権教育・啓発に関する計画	平成 14 年 3 月 15 日閣議決定 (平成 23 年 4 月 1 日一部変更)	人権教育・啓発に関する基本計画 平成 14 年 3 月 15 日閣議決定 (平成 23 年 4 月 1 日一部変更) 第 2 章 人権教育・啓発の現状 第 3 章 人権教育・啓発の基本的在り方 第 4 章 人権教育・啓発の推進方策 第 5 章 計画の推進
いじめの問題等への対応について (第一次提言)	平成 25 年 2 月 26 日教育再生実行会議決定	いじめの問題等への対応について (第一次提言) 平成 25 年 2 月 26 日教育再生実行会議決定 1. 心と体の調和の取れた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う。 3. 学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任のある体制を築く。 4. いじめられている子を守り抜き、いじめている子には毅然として適切な指導を行う。
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成 23 年改正附則	平成 23 年 4 月 1 日施行 (改正部分)	第 6 項 平成二十三年東北地方太平洋沖地震により被害を受けた地域に所在する公立の義務教育諸学校・・・において、被災した児童又は生徒に関し、学習に対する支援を行うこと、心身の健康の回復のための特別の指導を行うこと等が喫緊の課題になっている事情に鑑み、国及び当該学校が所在する都道府県の教育委員会は、当該学校の教職員の定数に関し、当該事情に迅速かつ的確に対応するため必要な特別の措置を講ずるものとする。

有識者会議での指摘事項	—
-------------	---

主管課 (課長名)	初等中等教育局 児童生徒課 (大濱 健志)
関係課 (課長名)	初等中等教育局 教育課程課 (望月 禎) 初等中等教育局 財務課 (合田 哲雄)

評価実施予定時期	平成 30 年度
----------	----------